

金沢市循環型社会形成推進地域計画に係る改善計画書

金沢市循環型社会形成推進地域計画の達成状況について評価を行ったところ、達成することのできなかつた目標がありましたので、下記のとおり改善計画を策定しました。

記

1 非達成項目

(ごみ処理)

- ・事業系一般廃棄物総排出量が、目標65,031 t に対し、68,897 t (105.9%) だった。
- ・民間系産業廃棄物受入総量が、目標11,786 t に対し、13,163 t (111.7%) だった。
- ・一般廃棄物直接資源化量が、目標3,350 t に対し、1,605 t (47.9%) だった。
- ・一般廃棄物総資源化量が、目標45,767 t に対し、20,420 t (44.6%) だった。
- ・公共系産業廃棄物減量化量が、目標36.2% に対し、31.7% だった。
- ・一般廃棄物最終処分量が、目標21,185 t に対し、25,661 t (121.1%) だった。
- ・民間系産業廃棄物最終処分量が、目標11,786 t に対し、13,163 t (111.7%) だった。

(生活排水処理)

- ・公共下水道が、目標441,759人 に対し、433,553人 (98.1%) だった。
- ・集落排水施設等が、目標6,200人 に対し、4,682人 (75.5%) だった。
- ・未処理人口が、目標11,000人 に対し、20,318人 (184.7%) だった。
- ・汲み取りし尿量が、目標861kℓ に対し、2,050kℓ (238.1%) だった。
- ・浄化槽汚泥量が、目標8,016kℓ に対し、11,163kℓ (139.3%) だった。

2 目標を達成することができなかつた要因

(ごみ処理)

排出量に関して、事業系一般廃棄物総排出量は、計画していた事業系資源ごみ搬入規制(事業番号22)のうち、空きびんの規制が未実施となったことが主な要因であると考えられる。また、民間系産業廃棄物は、埋立場の受入品目の見直しによる搬入規制を実施し、搬入量は計画当初から大きく減少したものの、ごみの分別の不徹底により目標ほどの減少効果が得られなかつたものと考えられる。

再利用量に関して、直接資源化量は、本市のごみ組成調査において、家庭から排出される埋立ごみの約19%が資源ごみであったことから、ごみの分別が徹底されなかつたことが考えられる。総資源化量は、容器包装プラスチックの一部をサーマルリサイクルしたことや、紙の集団回収が目標の30%程度となったことによるものと考えられる。集団回収が目標を下回ったことについては、商業施設等の民間の回収拠点が増加したため、市における回収分が減少したと考えられる。

公共系産業廃棄物減量化量は、焼却処分の対象である下水汚泥の受入量が、含水率の低下により見込みを下回ったため、全体に対する減量化量が低下したものである。

最終処分量は、一般廃棄物・民間系産業廃棄物とも、排出量において減量できなかったことが、埋立量にも影響している。

(生活排水処理)

公共下水道は、計画通り整備がなされたものの、整備済区域における未接続の世帯が見込みを上回ったためである。

集落排水施設等は、整備地区が過疎化の傾向にある山間地域の農村集落であることから、人口異動によるものであると考えられる。

未処理人口は、これは公共下水道の未達成の影響が大きいためである。

し尿・汚泥の量は、未処理人口の減少が目標を下回ったためである。

3 目標の達成に向けた方策

(ごみ処理)

事業系一般廃棄物総排出量及び民間系産業廃棄物受入総量については、ともに民間事業者からの排出抑制が課題であり、今後、事業者に対する個別指導や研修会の開催などをより強化し、ごみの減量につなげていきたいと考えている。

一般廃棄物直接資源化量については、チラシ配布や電子メールによる情報発信、イベント開催等の啓発活動により、分別を徹底するよう呼びかけ、ごみの資源化を推進していきたいと考えている。また、今年度（平成26年度）建設される「西部環境エネルギーセンター資源搬入ステーション（仮称）」など、紙ごみを含めた地域回収拠点の設置や、学校PTAなどの集団回収の充実にも取り組んでいく。

公共系産業廃棄物減量化量については、公共施設に対し、継続的な排出抑制を呼びかけていき、下水汚泥以外の公共系産廃の排出低減により、減量化割合の向上につなげていきたいと考えている。

一般廃棄物最終処分量については、今後、ごみの分別がより徹底されるよう、再生利用量の項目で述べた啓発活動の強化により、最終処分量の減量につなげていきたいと考えている。

民間系産業廃棄物最終処分量については、排出量の項目で述べた、事業者に対する排出抑制施策の強化を、最終処分量の減量につなげていきたいと考えている。

(2) 生活排水処理

公共下水道については、未接続の世帯に対し、以前より下水道担当部局の職員が訪問し早期接続を要請しており、今後も継続して接続率の向上に努めていく。

集落排水施設等については、農村地域において、今後も適正な生活排水処理が行われるよう、処理設備の整備を進めていきたい。

未処理人口については、下水道接続率の向上により減少を図っていく。

し尿・汚泥の量については、下水道の接続率向上によって未処理人口を減少させ、改善を図っていくものである。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

目標を達成していない項目については、資源ごみの回収拠点の設置や分別の徹底のための各種啓発活動等の対策を実施することにより、目標の達成に努め、循環型社会を推進させる必要がある。

(生活排水処理)

目標を達成していない項目については、未処理地区での適正な生活排水処理設備の整備等の対策を実施することにより、目標の達成に努め、生活排水処理を推進させる必要がある。